

事業名  
目指すべき姿(☆)  
取組の内容(○)

平成29年度の取組状況(○)と課題(☆)

平成30年度の進捗状況

## 学校支援地域本部等事業

- ☆ すべての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。
- 地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする事で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。

## <学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実>

- 学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による助言・支援
  - ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間1,027回)
- 市町村・関係機関等との協議・協力要請、民生委員・児童委員との連携促進
  - ・市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会・部会での周知等(年間208回)
  - ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) 参加者99名
  - 同 ブロック別研修会(東部12/11、西部1/15、中部1/22、高知市1/30)
- 全市町村で学校支援地域本部の取組が行われており、当初の計画を上回る設置数となった。
  - ・設置数(小中学校等): H28:161校 → H29:189校 +28校
  - ・事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合:82.3%
  - ・民生委員・児童委員の学校支援地域本部活動への参画率:95.3%
- ☆ 市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。
- ⇒ 小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保を図る。
- ⇒ 今後も引き続き民生委員・児童委員の活動への参画を促し、参画率100%を目指す。

## <学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実>

- H30設置数(計画) 241校
- 学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による助言・支援
  - ・市町村・学校等への個別訪問活動(5月末現在92回、年間通じて実施)
- 市町村・関係機関等との協議・協力要請、民生委員・児童委員との連携促進
  - ・市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会等での周知、その他個別訪問等(5月末現在40回、年間通じて実施)
  - ・高知県地域学校協働活動研修会1回、ブロック別研修会4回、地域コーディネーター研修会3回(6月~1月開催予定)

## <学校支援地域本部の取組を「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる取組>

- モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の取組を実施
- モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を作成(3月)、周知(3月~)
- モデル7校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施した。
  - ・支援活動日数や活動種別の増、民生・児童委員の参画、定期的な協議の場の確保、チーム学習会・個別ケース検討会議の開催、緊急時の連絡体制の設定 など
- ☆ 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。
- ⇒ 全ての小中学校等への設置を目指し、まず、市町村毎に1校以上推進校を設定し取り組む。

## <高知県版地域学校協働本部への展開>

- 各市町村に推進校を設定し取り組む。
  - ・推進校の設定をした市町村(5月末現在23市町村37校)
  - ・学校と地域との協議の場の設定や見守り体制の構築に向けた個別支援を実施(全市町村に対し年間通じて)

## いじめ防止子どもサミット

- ☆ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査において、いじめ認知ゼロの学校数をゼロに近づける。
- 高知県いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、
  - ・県内の小・中・義務教育学校・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。
  - ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。

- 「高知家」児童会・生徒会サミット(10/29)は台風により未実施。実行委員会より、提案用の映像資料(DVD)を県内全校配付した。
- 児童生徒表彰において実践発表を行った(2/4)。
- みんなでいじめのない笑顔あふれる「高知家」にしよう(リーフレット)を県内全児童・生徒に配布した。
- 各学校の取組の集約を行う実行委員会の開催(6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17)
  - ※ 実行委員 小学生13人 中学生8人 高校生12人
- ☆ 児童会・生徒会が主体的に取り組む体制に学校間格差があるため、今後、各学校の取組状況を把握し、その状況に応じた支援を行うなど、取組を推進することが必要である。

- 児童生徒会援隊隊員の募集開始(4/9)
- いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、実践交流や協議を行う。年間8回(6/10、7/8、7/29、8/19、9/23、10/14、11/11、2/3)を予定。
  - ・会援隊で協議した取組については、市町村等へ紹介し、各学校の取組に反映する。児童生による主体的な取組を各校に提案する。

## 非行防止教室相談

- ☆ 児童生徒が、インターネットを通じて行われるいじめ・誹謗中傷の被害・加害となることを防止するとともに、効果的に対処ができる力を養う。
- ネットいじめトラブルへの助言指導。

- 平成29年1~12月 ※暦年管理の数値で計上。
  - ・保護者等への講演 59回
  - ・情報モラル教室 257回
- SNSや動画投稿サイト等に起因するトラブルが見られることから、引き続き、相談受理時における適切な対応・助言と事件性のある場合の管轄署での対応、ネット関連教室開催時におけるネットマナーの普及等。

- 平成30年1~4月 暦年管理の数値で計上。
  - ・情報モラル教室 42回
  - ・保護者等への講演 7回

事業名  
目指すべき姿(☆)  
取組の内容(○)

- ・道徳教育改革プラン (H29年度まで)
- ・道徳教育実践充実プラン (H30年度から)

☆「特別の教科 道徳」の実施に向け各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。

○「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業研究や成果の普及を行ったり、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などを行ったりして道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う(H29年度まで)。

○新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る(H30年度から)。

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

☆各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。

○小・中学校において9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校(学校区)を指定し実践研究を推進する。また、研究成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。

○未来にかがやく子ども育成型学校連携事業中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。

○小・中学校が連携・協働した開発的な生徒指導の取組を推進するため、中学校区を指定し、小中合同の研修会や支援会議等の取り組みを進めるとともに当該中学校区が所在する市町村内の各中学校区に取り組みを普及することで、地域内の組織的な生徒指導体制を構築する。

平成29年度の取組状況(○)と課題(☆)

- 小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会。
  - ・11月13日中村南小(108名)・11月17日安田中(84名)・11月17日葉山小(71名)
  - ・11月17日一宮中(147名)・11月21日岡豊小(136名)・11月21日東中筋中(59名)
  - ・11月24日久礼中(103名)・11月28日舟入小(173名)

○道徳教育推進リーダー育成プログラムの実施(年8回:12名育成)。

○家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂(3月配布)。ワーキングの実施(年5回)。

☆全国学力・学習状況調査の質問紙で、道徳の時間に児童生徒が自ら考え、話し合う活動ができているかを問う項目において肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。  
【H29年度全国学力・学習状況調査:肯定的回答】

児童(82.1%)⇔小学校教員(95.9%) 生徒(83.5%)⇔中学校教員(93.5%)  
→学校内外の研修会において、『道徳教育用指導資料集(高知県作成)』や「道徳教育アーカイブ(文部科学省)」の授業映像を活用し、具体的に「考え、議論する道徳」について学ぶことによって、教員の指導力の向上を図る。

☆平成29年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、親切・思いやりに関する質問の肯定的な回答が全国を下回っており、中学校においては、昨年度よりさらに減少している。

【H29年度全国学力・学習状況調査(全国比)】  
小学生:84.7%(−0.6P) 中学生:83.3%(−1.1P)  
→今後は、学校のみならず家庭や地域も巻き込み、家庭で取り組む「高知の道徳」(改訂版)の積極的な活用を促しながら児童生徒の道徳性の向上を図る。

○定期的な小中連携推進会議(各校区年6~12回)、合同研修会・授業研修会(各校区年3回)、合同支援会議(各校区年3回)の実施。

○児童生徒アンケート調査の実施(5月、11月)。  
参考:H29指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果(小6→中1)  
「自分にはよいところがある」24.1%⇒25.3% ※数値は「そう思う」と回答した割合

○教職員アンケート調査の実施。  
「小中が協働して取組を進めている」 事業実施前11.5%⇒H29:52.7%

○公開授業研修会の実施。  
香我美中校区(11/22 参加者数254名) 三里中校区(11/28 参加者数257名)

☆教員主導の取組が多く、話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。

☆指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。

☆指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見てみると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低い早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。

⇒すべての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場を設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。

⇒小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、各校において定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。

平成30年度の進捗状況

○道徳教育推進拠点校事業  
指定校10校:小学校6校・中学校4校  
事業内容  
・指導計画の充実に関する実践研究  
・「考え、議論する道徳」の授業研究  
・評価の在り方の研究及び推進  
・家庭・地域との連携

○わがまちの道徳教育推進事業  
指定地域10市町村  
事業内容  
・市町村教育委員会が主体となった道徳教育の推進体制の整備  
・道徳科の趣旨を踏まえた指導方法及び評価の在り方に関する道徳の授業実践の研究  
・小中連携・小中連携による小・中学校の道徳教育の充実  
・学校・家庭・地域が連携を図った地域ぐるみで道徳教育の推進

○未来にかがやく子ども育成型学校連携事業  
・1年目推進校2中学校区  
・2年目推進校2中学校区

○夢・志を育む学級運営のための実践研究事業  
・1年目推進校3校  
・2年目推進校を2校

○魅力ある学校づくり調査研究事業のモデル推進校  
・1中学校区を指定  
・年間研修計画、各種年間合同会議の計画立案、研究実践をスタートした。  
・各推進校に配置している推進リーダーの指導力向上のため、第1回推進リーダー会議(4/24)を実施した。